

令和6年4月1日付け人事異動の概要

1 人事異動の規模

- (1) 昨年の異動者数に対して29人少ない868人の人事異動となりました。今回は大規模な組織改正がなかったため、例年並みの人事異動となっています。
- (2) 3月末の退職者は、部長級4人、次長級1人、課長級1人、担当課長級1人を始めとした117人で、昨年より37人減少しています。これは、今年度から定年年齢が引上げられたことにより、医師1名を除き定年退職者がいないためです。
- (3) 新規採用者（任期付職員を除く。）は198人で昨年と比較して23人減少しています。

なお、採用者の内訳は以下のとおりです。

事務職	36人（昨年 36人）	※一般事務、医療事務
技術職	18人（昨年 17人）	※土木、建築、電気、機械、獣医、薬剤師、保健師
保育士	17人（昨年 25人）	
消防職	11人（昨年 16人）	
医師・歯科医師	37人（昨年 38人）	
医療技術職	15人（昨年 10人）	※診療放射線技師、臨床検査技師、薬剤師等
看護師	55人（昨年 72人）	
技能業務職	9人（昨年 7人）	

2 人事異動の特色

- (1) 組織改正について（令和5年11月20日発表）

ア 保健所における業務執行体制の再編

新型コロナウイルス感染症が、感染症法上5類へと位置づけが変更され、事務量が2類相当時と比べ減少してきている現状に鑑み、保健予防課を廃止し、業務を保健衛生課に移管するとともに、保健衛生課を「生活衛生課」に名称変更する。

ワクチン接種については、予算規模が大きく事務量も相当にあること、コロナワクチンの動向が不透明であること、今年度まで実施したコロナワクチンの整理が必要なことなどから、ワクチン接種推進室は廃止せず、生活衛生課付けの室とし、予防接種係の1係体制とする。

イ 経済振興部における業務執行体制の再編

大河ドラマの終了に伴い、「どうする家康」活用推進課を廃止し、担当業務を観光推進課に移管する。

森林課と中山間政策課について、森林資源の維持管理、森林資源が持つ多面的機能の有効活用、農地や森林、遊休施設などの地域資源も含めた公民連携による継続的な経済活動施策などの連携を強化し、更なる推進を一体的に図るため、両課を統合し、名称は「中山間政策課」とする。併せて中山間政策課の政策係と対策係の2つの係を1つにまとめ地域づくり係とするとともに、森林課から林政企画係と整備係を移管し、整備係の名称を森林整備係として統合後の業務調整を行う。

ウ 岡崎市民病院における業務執行体制の再編

病院内の情報システム関連業務を、院長直轄組織の医療情報室に集約するため、医事課電算管理係を医療情報室に移管し、情報システム係に名称変更する。

患者へのサポート、サービスの向上のため、「患者サポートセンター」を新設し、総務及び全体を統括する「調整係」を置くとともに、地域医療連携室の医療福祉相談係及び退院支援係、並びに看護局の入退院支援部門及びがん看護部門の一部を移管し、患者相談係と入退院支援係を置き、3係体制とする。

地域医療連携室の係体制を廃止する。

感染症が拡大した際などに組織全体で対応できる体制を整えるため、医療安全管理室と感染対策室を統合し、「医療安全推進センター」を新設する。

エ 消防本部における業務執行体制の充実

地域防災の重要な役割を担う消防団員数の減少が著しく、加入促進のための処遇改善などの多くの要望が寄せられている状況に鑑み、消防本部総務課に「消防団係」を新設し、専門的に課題解決にあたる。

年々高度化・複雑化する救急業務について、消防本部消防課を「消防救急課」に課名変更し、「救急対策係」を新設して専門的に対応できる体制を整える。

(2) 人員配置について

ア 各部署の事務事業が専門性を増す傾向にあることから、人事異動による事業の停滞を最小限に抑えるため、職員個々の知識・経験や意欲を重視した適材適所の人員配置を行いました。

イ 役職者数については、部長級の増減はありませんが、次長級で4人増加し、課長級で6人減少しました。

ウ 役職者への登用は、担当職務に対する知識・経験を重視するとともに、能力・業績に基づく人事評価の結果を踏まえて行いました。

エ 女性職員の管理職への登用については、能力・実績により登用しています。

今回の人事異動で、女性職員2人を部長級へ昇任させました。

その他にも次長級へ2人、課長級へ4人、副課長となる主幹級へは4人と、積極的な登用を進めています。

なお、例年、経年比較している、一般職（事務職・技術職）及び保育職における副主幹以上の管理職の女性が占める割合は32.3%（R5：30.2%）へと向上しています。

オ 経験の必要な業務（福祉、税、システム関係など）では専門性が高い職員の養成に努める一方、主任主査級未満の職員については、自己申告制度による本人の意思も尊重し、概ね5年程度、同一職場に在籍した者の配置換えを優先的に行いました。

カ 本市における重要な政策課題に係る専門的な知識・技術の習得等のため、引き続き環境省に職員を派遣します。

環境省 1人 1年間（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

(3) 再任用職員について

令和6年度は昨年度より44人減の179人を任用し、フルタイム勤務職員が昨年度より37人減の90人、短時間勤務職員が7人減の89人となる予定です。

フルタイム勤務の再任用職員数が大きく減っていますが、これは今年度からの定年年齢の引き上げによるものです。

(4) 職員数について

定員適正化計画では、行政職と労務職の全体数は現状を維持しつつ、新たな行政課題や市民ニーズの多様化、権限移譲に伴う業務量の増加に対応するため、労務職の減員に応じた行政職の採用を進めてきました。

今年度は、定年年齢の引き上げにより、医師1名以外に定年退職者がいないため、全体の職員数としては、昨年よりも26人増加し、任期付職員や定年延長対象職員を含み、再任用職員は除く人数として3,959人になると見込んでいます。